

## 新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 4月26日、チリ保健省は新型コロナウイルス感染防止のための追加措置を以下のとおり発表しました。

（1）段階的規制緩和計画の変更は以下のとおり。

●第3段階（移行期）へ移行（4月29日5時より）

ニュブレ州エル・カルメン市、ランキル市

ロス・ラゴス州プエルト・バラス市、プエルト・オクタイ市

●第2段階（移行期）へ移行（4月29日5時より）

アントファガスタ州アントファガスタ市

アタカマ州チャニャラル市

コキンボ州プニタキ市、パイウアノ市

首都圏州サンティアゴ市7区（インデペンデンシア、ラス・コンデス、ビタクラ、ロ・バルネチェア、プロビデンシア、ラ・レイナ、ニュニョア）、アルウエ市、メリピジャ市、タラガンテ市

バルパライソ州サント・ドミンゴ市、オルムエ市、サン・アントニオ市

ニュブレ州コエレム市、コブケクラ市

マウレ州タルカ市、マウレ市

ビオビオ州トメ市

アラウカニア州テオドロ・シュミット市

ロス・リオス州フトウルノ市

ロス・ラゴス州チョンチ市

アイセン州グアイテカス市

●第2段階（移行期）へ後退（4月29日5時より）

アントファガスタ州メヒジョネス市

アイセン州コクラネ市、アイセン市、コイアイケ市

●第1段階（義務的自宅待機）へ後退（4月29日5時より）

アリカ州アリカ市

ニュブレ州ペムコ市

ビオビオ州ティルア市、アルト・ビオビオ市

（2）2021年4月30日までの国境閉鎖措置を更に30日間延長する（2020年11月23日よりサンティアゴ国際空港（SCL）でのみ例外的に国境を開放（再開）していましたが、同空港においても引き続き入国できない状況が継続されます）。

2 4月26日時点で、チリ国内では1,175,614名（死亡者25,975名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

3 4月29日より、大使館が所在するプロビデンスシア区が第2段階（移行期）に引き上げられることを受け、当館では同日以降、対面による領事窓口業務（受付）を再開します。ただし、コロナウイルス感染症防止の観点から、平日午前中のみのお受付となりますので、事前に下記の連絡先にお問合せの上、御予約いただきますようお願いいたします。

●電話でのお問い合わせ

月曜日～金曜日（祝日除く）

午前： 9時00分～13時00分

午後：15時00分～17時45分

※緊急の場合は、夜間・休日を問わず上記時間以外でも対応しています。

電話番号：当番の電話番号（+56-9）9015-5200（25日まで）  
または大使館代表 （+56-2）2232-1807

●メールでのお問い合わせ

随時受け付けています。

メール：consuladobjp@sg.mofa.go.jp

上記義務的自宅待機措置期間中に一時的に外出する場合の通行許可証の取得の方法

comisariavirtual.cl にアクセスし、身分証明書（カルネ）の情報を登録することで通行許可証を取得することができます。

●通行許可証に関する問い合わせ先（カラビネロス）

（+56-2）2922-5865

（+56-2）2922-5866

<情報参考 HP>

・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

- ・ チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種計画

<https://www.gob.cl/yomevacuno/>

- ・ チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・ 厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

- ・ 法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・ 外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・ 当館ホームページ

[https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)